

○議長（茅沼隆文）

続いて、3番、湯川洋治議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

皆さんこんにちは、3番議員、湯川洋治でございます。通告に従いまして、1項目質問させていただきます。

通学路について問う。

平成29年4月から開成南小学校の通学路が変更になりました。これは学校関係者、PTA、教育委員会、松田警察署の関係者が協議し、熟慮の上決定したことだと認識しますが、大きく変更となったのが下島東地区から開成南小学校に通う通学路が開成1号踏切を通らず駅構内を通り県道和田河原開成大井線と県道怒田開成小田原線が交差する開成駅南側の交差点を南側に渡り、さらにガソリンスタンド側に渡るとのことだが、私はこの開成町の中で最も交通量が多い場所を通学路と認定したことを大変不安を感じております。

開成駅南側の交差点は、栢山、大井町、南足柄市方面など、朝夕の通勤時間帯を中心に交通量が非常に多く、安全安心を第一に設定されたと思いますけれども、少なくとも交通量の多いこの交差点を二度渡る通学路より、一度で済ますことができる仙了川の手前で渡るべきと考えます。年度当初に決定した通学路でございますけれども、再度見直しはできないか問います。

また足柄大橋には中家村と大井町金手に橋を利用できる階段が設置されております。足柄紫水大橋付近においても通学路、生活道路としても迂回することなく足柄紫水大橋を徒歩で利用できるよう、高架橋に階段の設置を県に要望できないか、伺います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

湯川議員の御質問にお答えいたします。

はじめに日頃から子どもたちの安全・安心を確保するために、登下校時の指導について湯川議員をはじめとして多くの方々に協力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

御回答するに当たりまして、配付資料の1ページに、開成南小学校の通学路図をつけておりますので、適宜御参照ください。

御質問の開成駅南側交差点は、直近の交通量調査では、吉田島交差点、牛島交差点に次いで町内では3番目に多い交通量がある交差点であり、大変神経を使って御指導していただいていることに対しまして、重ねてお礼申し上げます。

通学路の指定につきましては、学校長が学校までの広い道をメインとし、そこに至る多くの子どもたちが通る道をあわせて通学路として指定し、教育委員会が承認して

おります。

なお、小学校では通学路を指定し、中学校では推奨する道として定めております。

学校が行う通学路場での安全指導は、年数回の集団下校の機会を捉えて、引率する教職員が直接通学路で、現場指導を行っております。

開成町では、平成27年2月に「開成町通学路交通安全プログラム」を策定し、学校及びPTAの点検により発見された小学校の通学路上の危険箇所を、学校の安全担当者を含む事務局員で精査し、さらに警察、道路管理者、学校、町等の関係機関が合同点検を行い、対策を協議しております。

この協議の結果を受けて、今回の開成南小学校通学路の変更に至ったものであります。

次に、開成南小学校の通学路変更についてですが、平成26年3月に足柄紫水大橋の開通、また6月には「かいせい中央通り」が開通したことにより交通量が増大し、開成南小学校周辺の交通状況が変わってきております。

今年3月末には、開成中央通りの開成幼稚園横の歩道が通行できるようになったことを契機として開成南小学校の通学路変更が行われたものです。

通学路の変更にあたっては、PTAをはじめ多くの方々からの意見をいただくとともに、調整を経て決定しております。

なお、今年4月から開成南小学校の通学路を変更することについては、2月24日に開催した開成町学校・地域安全推進委員会で出席した委員の皆様、開成南小学校長から文書での説明を行うとともに、3月2日付け文書で関係する自治会長及び保護者宛に文書で通知しているところでありますが、普段から登下校時に指導いただいている方々への周知不足があり、混乱や御迷惑をお掛けしたことについて、大変申し訳なく思っております。今後はこのようなことがないように周知の徹底を学校に指導してまいります。

通学路の変更前の状況を説明いたしますと、県道720号（怒田開成小田原線）の開成駅前付近では、以前は開成駅前交差点の信号を東側から西側へ渡り、ホテル開成の前の歩道を通り、仙了川横を通行していました。

しかし、県道の駅前付近から歩道が狭く、また、標識等が歩行の妨げとなっており、児童と対向車との接触、下校時には後方から車両が来ることになり危険であること、さらに仙了川の信号機のある交差点で開成みなみ通りを横断するのが、中家村、パレット、開成みなみ通り以南に住む児童を除く下島の児童が大変多く集中していることから、通行する児童の数を減らす必要があると判断されたものです。

通学路の変更にあたっては、「開成町通学路交通安全プログラム」に定める合同点検を平成28年10月に現地で関係機関の立ち会いの上実施いたしました。その結果として、県道720号には両側に歩道があり、東側歩道は幅員も広く信号機も設置されており、通学路として安全であると判断されたものです。

議員の指摘の開成駅南側交差点を二度渡る件については、当初の学校での通学路変

更案では、同交差点の北側の横断歩道を渡る、横断が一度で済む案としておりましたが、開成みなみ通りを南足柄市側から進行し、開成駅側へ左折する車両の通行を妨げることとなり、開成みなみ通りの交通渋滞につながるのと、警察の見解から、交差点を二度渡る通学路とされたものです。

なお、これにより仙了川付近の信号で開成みなみ通りを横断する児童の分散につながっております。

また、宮台、牛島方面から通学してくる児童については、以前は県道78号の開成モール側から三益宮殿側へ信号を横断し、要定川沿いに南下し、牛島地区内を通り、開成幼稚園脇へと通行していましたが、この間の道路は歩道がない上に道が狭く、特に朝は通勤等で抜け道として利用する車両があり危険でありました。

3月末に、開成幼稚園横の開成中央通りの両側歩道が完成したことに伴い、主に県道78号の北側に居住する児童については、県道78号を東側に牛島交差点まで行き、開成中央通りを南下する通学路としたものであります。

このように4月に行った通学路の変更は、「開成町通学路交通安全プログラム」に基づき多くの関係者の検討を経て行われたもので、当初は子どもたちも不慣れな部分もあり一部では混乱もあったようではありますが、2ヶ月あまりが経過して落ちついて登下校をしております。

今後とも引き続き通学路の点検を行い、さらに変更の必要があると判断されるときは、「開成町通学路交通安全プログラム」に作法にのっとり手続を進めていきます。

登下校時の指導、見守り活動を行ってくださっている地域の皆様には、今後とも御協力くださいますようお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

足柄紫水大橋に階段の設置を県に要望することについては、私からお答えをいたします。

足柄紫水大橋の建設時において、地域の町民の皆様や県との協議の結果、階段を設置する用地の確保や橋の構造の問題、また、足柄紫水大橋のすぐ北側にある小田急線の開成1号踏切が存続になったこと等により、足柄紫水大橋に階段は設置されなかった経緯があります。

現在でも、開成1号踏切により小田急線の横断が可能であることや、また付近には、安全な開成駅の自由通路があることから、新たに階段を設置する場合の効果が見込めません。

県に階段設置を要望するためには、階段に通学路や生活道路としての特段の必要性や整備した場合の投資効果が不可欠であり、現状において、県へ要望することは考えておりません。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

それでは、再質問させていただきます。

通学路の選定でございますけれども、通学路は、開成町通学路交通安全プログラムを作成し、学校及びPTAの点検により発見された小学校の通学路上の危険箇所を学校の安全担当者を含む事務局員で精査し、さらに警察、道路管理者、学校、町等の関係機関が合同点検を行い、対策を協議され、決められたという話なんですけれども、この協議というのは何回ぐらいされたのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、質問にお答えしたいと思います。

協議につきましては、精査を事前にしておりまして、その現場での協議につきましては、一度現場で立ち会って、状況を確認して行っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

特に会議、机上でやっているということではないということですね。分かりました。

次に、開成南小学校の通学路変更についてでございますけれども、先ほど教育長から2月24日に開催した、開成町学校地域安全推進委員会で説明して、開成南小学校長名で、自治会長及び保護者宛てに通知したと。

しかし、ふだん、登下校に指導している人には言っていないということで、御迷惑をかけたということがございましたけれども、実は私もその文書持っています。これは宛名が地域の皆さんになんですね。私もあの地域に住んでいるんですけど、実際、私の手元には来ません。回覧も回ってこなかった。ですから、この文書があることを開成町の交通安全対策協議会の総会で資料が配られて、そのときに私はいただいたということでございまして、この文書の中に、基本的な考え方やコースの変更の詳細が記載されているわけなんですけれども、今月1日に開成駅南の交差点を町長、教育長、見られましたけれども、実際に見ていただいて、どういう考え方を持たれたのか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

時間帯では、さすがに駅前から、足柄紫水大橋に上る左折の車とのやはり同時進行、子どもたちは小田原側に歩いていくという、そこの判断の難しさがあるなと思いまし

た。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

私、見ていていただいて、非常に町長、教育長も見ていただいたのでよかったなど。今までは車で来て、御苦労さんと帰っていくよりも、やはり現場を見て、ここはこんなところだということが分かっていただいて、非常にありがたいと思っています。

私はこの交差点が二度渡る件については、1回で済むようにお願いしているのですが、答弁によると、南足柄方面から左折して、開成駅方面へ車両の通行を妨げ、交通渋滞になるという警察の見解ですね。これが二度にわたる通学路としたことですので、まず子どもたちの安全・安心な登下校よりも、交通渋滞があるから、そっちを優先したということなんですか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。捉え方ですけれども、交通渋滞が起きるということは、今のお話でいきますと、関本から足柄紫水大橋側への通行の関係になります。あそこでは、右折側のレーンは独立してありますけれども、左折側のレーンは独立してないと。そうしますと、そっちの進行方向と同じ、青の状態で、子どもたちが渡ることになります。交通渋滞が問題というよりは、そういったところを最後に、ぐっと入って、左側左折したいという車が多くなると、ずっと子どもたちが待つと。子どもたちは通行で待つと。そこに車が入ってくる。そういった状況が容易に想定されると、そういったふうと考えられたところでございます。確かに答弁の中に、渋滞がという形で申し述べておりますけれども、それはとりもなおさず、その次の段階として、左折して、横断しようとしている子どもたちの列に車が入ってくところが渋滞の後に信号変わり間にぱっと入ってくる。そういった状況は危険ではないかという判断がされたところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

私も現場はよく見ているので、内容は分かるのです。だけど、一つはハード面ですよ。矢印方向の信号がついてあれば特に問題ないケースがあるんですよ。私は矢印がついていないから、信号が変わった途端になかなか右折、左折ができないんです。それで渋滞が続いているんですね。こういう矢印信号みたいなハード的なものを先につけるべきではないかなと私は思うんですね。

先ほど教育長が言われたように、私も見守り活動していますけれども、ここの危険

性は、交差点がフラットなことですね。要するに坂道が足柄紫水大橋から下り坂であるんです。これが危険なんです。結局、車だけが来るんじゃないくて、そこに自転車がおりにくるんです。私はあそこで見守り隊をやっていますが、後ろに目がないですから、自転車が分からないんですよ。子どもが20人、30人固まったときに、自転車が下り坂を来ると、子どもにぶつかる危険性が非常にあるんですね。これは自転車に乗るほうも、ちゃんと常識的な範囲でおりにいただければ良いのですが、まずおりる人はいないです。その辺を精査していただけないと、なかなか本当に厳しい場所だと私は思いますよ。

このような状況の交差点を選んだというのは、そこがベストだと考えたんでしょうけれども、その辺の考え方はどうなのですか。もう一度お願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

教育委員会、また、学校、それから、先ほど申しました、プログラムでの検討は、現状その交差点に限らず、こちらでは今まではなかった歩道が広い歩道が整備された。では、こちらのほうがより安全であろうから、こちらのほうを通学路に指定していこうではないかということでもありますので、教育委員会の検討といたしましては、現状の中では、こういった通学路を設定するのが、一番子どもたちにとってよろしいかという検討にとどまりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

分かったというふうな形はなかなか言いにくいのですが、理解しましたということ。

ただ、先ほど教育長から、一部混乱はあったけれども、2ヶ月経過して、大分落ちついて皆さんは登校しているよということなんですけれど、私あそこに住んでいて、相当なことを耳に聞きます。親御さんからも意見がありますし、子どもさんからも「おじさん、何でここ通るんだ」と聞かれたときに、「いや、決まっているんだから、こっち通ってください」という言い方しかできないじゃないですか。私はこっちだと思うのだけどとは子どもさんには言えないので、「ここに決まったから、ここを通ってください」と言うしかないのですが、教育委員会に例えば変更して、苦情とか、問い合わせとかは何件かあったのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

今、湯川議員のように、直接的にこうです。ああですという形はありませんけれど

も、多分今、湯川議員おっしゃっているように、不安に思っている方はあるかなとは思いますが、様々なことを考慮した中で、こちらのほうが良いのではないかと。ということで、今、やっている状況ですので、また、再点検しますので、その節にまたベストということはなかなか言い切れないとは思いますが、危険回避をして、子どもたちが安全に登下校できるような体制を一日も早くつくりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

当然私の考えでは、相当数の親御さんが教育委員会に電話したのではないかと思います。何件かあって、それをまとめたものがあつたら、教えていただけますかと問い合わせをしようとしたのだけでも、ほとんどないということなのですか。そうですか、分かりました。

では、次に移ります。足柄紫水大橋に階段の設置についてということなんですけれども、通学路としては、小田急線の踏切が危険なので、通学路としては指定しないと。開成駅自由通路等に進めるということで学校長のあれもありますけれども、通学路に変更しての文面に記載されているのですけれども、児童はどのようにされている。私は当初、通れないと判断したのですね、1号踏切が。したがって、町の街づくり推進課に、1号踏切から駅までの間を今度通るので、そこに植栽が埋まっているんですね。これが相当覆いかぶさっているので4月の登校日に間に合うように、ぜひ植栽を切ってくれと。当時の山口課長に直接言って、お話しして、結果的には切っていただいて、きれいになっているのですけれども、現状、踏切を通る子と駅を通る子が、わずか150メートルの地点を交差しているんですよ。通れないということでもよろしいんですか。通れないということであれば、私は階段を設けてほしいということで伺ったのですけれども、実際には、今、通っているんですよね。子どもさんが。通学路と指定はしないのだけでも、通るのは自由ですよという考え方でやられているのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

開成南小学校が開校するにあたって、8年前ですけれど、やはり1号踏切をどうするかということについては、ずっと課題として検討されてきました。今回につきましても、通学路として指定したほうが良いのではないかと。あるいはここは通らないほうが良いんじゃないかと、様々な意見がありましたけれども、踏切を越えて、今、資料を配ってありますけれども、多くの子どもが通る、メインになる道路は通学路として指定しているのですけれども、そこまで行く小さな道は、私の通学路という形で子どもそれぞれが保護者と相談をして、通学路を決めています。ですから、指定したところ

までいく道は、それぞれ保護者と子どもが相談して決めるということです。ですから、1号踏切のところは、通学路として指定してありませんが、自由通路のところまで行って、自由通路から通学路を歩くのか。踏切を越えた先の、今危険だと言われている踏切のところからの、交差点のところからの通学路に合流するかについては、保護者の選択です。

ですから、通ってはいけないという指導はしておりますが、危険なのでできれば自由通路を通っていただきたいということは、開設当初からずっと申し述べております。なかなか御理解をしていただけないという形で、通っている子どもたちがいるのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

私は思うのですけれど、この南小学校ができて8年目ですよ。7年間事故なんか1回もないですよ。まして日本全国に踏切を渡って登下校するなんて、山ほどあると思うんです。

子どもが登下校中に踏切で事故に遭って死んじゃいました。なんてことはないわけですよ、ほとんど。なおかつ、踏切を渡らないで、自由通路を渡ってくださいという指導の仕方は、これは想定してみると、まず駅を出ますよね。マックスバリュウの出入りが2カ所あるんです。ここで車と児童が接触する可能性がある。まっすぐいきますと、今度は中華料理屋がありますね。中華料理屋でも、交差点があって、接触する可能性がある。

踏切を通れば、ずっとそここのところまで行けるのに、3回も同じ危険性を味わいながら、登校するでしょう。おかしくないですか。

まず、あそこに酒田みずのべ保育園がありますよね。あその園児だって、あそこを通っているんですよ。それはあまりにも危険だ危険だと言って通さないと、子どもの考え方が変わってくると思うんですよ。だから、先ほど言ったように、110メートル、120メートルの幅を、駅へ向かう人と同じ目的があるのにも、全然違う方向に行っているんですから、これは学校とか、教育委員会で指導して、通すなら通す、通さないなら通さないという見解を示していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えいたします。

そういうふうになれば一番良いと私も思います。

しかし、保護者の中には、今言うように、通れるのではないか。だから、ここは通して良いんじゃないかという御意見と、いや、やはりあそこは狭いのですね。子どもだけ、人だけ通るならば、警報機もありますし、遮断機もありますので大丈夫だと思

うのですけれども、車が通っているときに、子どもが歩くということになると非常に危険なんですね。ですから、やはり好ましくないという方向を、このプログラム委員会の中ではやっているわけで、私たちとしても、もう少し広ければ、危険性は十分削除されるのかなと思うのですけれども、現状ではやはり非常に危険である。その時間帯に車と交差することが危険だということで、子どもが通ること自体では、今、湯川議員がおっしゃるように、警報機がありますので、電車と云々ということにはならないかと思いますが、再度申しあげますけれども、踏切上で交差することの危険性ということで、今のところ、飛ばさないほうが良いんじゃないかという保護者の意見があるので、通学路としては指定していない。しかし、通さないという形でもいけない。大変曖昧な言い方かも知れませんが、選択を保護者にさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

教育長、それはおかしいと思いますよ。責任問題を逃れるみたいに、ここまでは保護者、親御さんに任せるという意味ではなくて、やはりあれだけの道路を持っているわけですから、それは、私は町が指定すべきだと思いますよ。

例えば、今教育長が言われたようなことで、通っても良いんだと。仮に通って、事故に遭った場合、町としてはどう責任をとるのですか。例えば、指定されたところの道を通って事故に遭った場合と、指定されていないところで事故に遭った場合、その違いはお答えいただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

事故が遭った場合の想定というのはしたくないのですけれども、ないように努力するというのがまず専決です。あった場合には、通学路であろうとなかろうと、自宅を出てから学校までの間は、それぞれ行政的には補償するという形になっております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

私は、本当は町長に階段をつけるという話をしたかったのです。ところが踏切が渡れるなのか、渡れないかというのがちっともはっきりしなかったので、階段の部分は質問できなかったのですけれども、やはり階段だって、これは足柄紫水大橋を見れば分かると思うのですけれども、ずっと最後に浮かせていかなければ、なかなか難しいところがあるので、私は将来必要かなと、別に町長の見解は求めませんけれども、必要だなと私は思っています。

教育委員会にも、1回決めたら、この方向で行くんだというんじゃなくて、先ほど

変更できるようなことをおっしゃいましたけれど、ぜひ、子どもの安全・安心のためにもう一度再度、見直しをしていただきたいと私は思います。あんなに危険な交差点はないとはっきり思います。

簡単ですけれども、以上で質問を終わります。